

## これまでの審議における基本的な考え方について

### 1 これまでの報酬等の決定における考え方

(1) 常勤の特別職の給料月額

一般職の部長級職員の給料月額改定率を参考に改定率を決定する。

(2) 常勤の特別職の退職手当

県下で最も低い兵庫県市町村職員退職手当組合の支給割合を参考とする。

(3) 議員の報酬月額

年収ベースでの部長級職員との均衡を考慮し、常勤特別職の改定率に準ずる。

### 2 審議における基本的な考え方

本審議会は、これまで、特別職の報酬等の決定にかかる三つの原則を基本として、本市一般職の給与改定をはじめ、他の地方公共団体との比較、社会経済情勢、本市の財政状況、市民目線など、できるだけ幅広く様々な角度から検討を行ってきました。

(1) 「職務責任原則」

特別職の報酬等は、その職務の性格及び責任の度合いに対応したものであること

(2) 「均衡原則」

当該地方公共団体における一般職や他の地方公共団体における相応の特別職と比較して、均衡を失しないものであること

(3) 「状況原則」

物価や賃金等の社会経済情勢の変動にも配慮し、十分妥当なものであること

### 3 三つの原則を踏まえた現状の検討

(1) 「職務責任原則」

従前どおり、本市の市長をはじめとする常勤の特別職の給料月額及び議長、副議長及び議員の報酬月額について、それぞれの職責に応じた格差となっています。

## (2) 「均衡原則」

### ① 本市一般職との均衡

#### ア 給料月額

本年度の人事院勧告を踏まえた給与の改定及び定期昇給の半減措置等により、部長級職員の給与改定率は、 $\Delta 0.4\%$ となっています。

また、部長級職員の平均年収と議員の年収を比較した場合、部長級職員の平均年収が、議員の年収を $\Delta 0.28\%$ 下回っています。

#### イ 地域手当

平成24年度から5年間をかけて、それまでの地域手当の支給率である10%から、平成28年度を7.5%として、毎年度 $\Delta 0.5\%$ ずつ引き下げています。

なお、この地域手当の引き下げについては、平成24年における市長等の特別職及び議員の報酬等の引き下げ改定に反映済みです。

### ② 他の地方公共団体との均衡（P5「資料」参照）

#### ア 兵庫県下各市との均衡

市長の給料月額は、兵庫県下29市中、上位9位となっており、期末手当（ボーナス）を含めた年間支給額で8位、退職手当を含めた任期分の総支給額ベースでは7位となっています。その他の常勤の特別職については、総支給額ベースで、副市長は7位、教育長は7位、公営企業管理者は6位、常勤監査委員は5位となっています。

また、議員の場合は、報酬月額は6位、期末手当を含めた年間支給額では6位となっています。

なお、概ね、前年度と順位の変動はありません。

#### イ 全国類似団体との均衡

全国の地方公共団体中、本市と人口規模及び産業構造が類似した団体は、「特例市」という区分で類型化されます。

市長の給料月額は、全国の特例市40市中、上位11位となっており、期末手当を含めた年間支給額で8位、退職手当を含めた任期分の総支給額ベースでは19位となっています。その他の常勤の特別職については、総支給額ベースで、副市長は13位、教育長は20位、公営企業管理者は17位、常勤監査委員は16位となっています。

また、議員の場合は、報酬月額は8位、期末手当を含めた年間支給額では9位となっています。

なお、概ね、前年度と順位の変動はありません。

### (3) 「状況原則」

#### ① 社会経済情勢

我が国の経済の最近の動向は、平成27年2月の国の月例経済報告によると、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクがあるものの、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とあり、現下の経済状況は少し明るい兆しが見えはじめているものの、先行きは不透明であるという状況にあります。

#### ② 本市の財政状況

本市の財政状況は、収入面では、市税や地方交付金などの歳入が伸び悩む一方、歳出面では、少子高齢化の影響などにより福祉関係経費が増加しているほか、阪神・淡路大震災の市債発行に伴う公債費が高い水準で推移しており、非常に厳しい状況にあります。

そうしたなか、本市は事務事業の廃止や見直しをはじめ、正規職員数を平成10年のピーク時から2割以上減らすなど、行政改革に取り組んできましたが、なお発生する収支不足を埋めるため、市の貯金である基金を毎年取り崩す状況が続いており、平成7年度のピーク時には174億円あった基金残高は平成25年度末には74億円にまで減少しています。

ただし、基金残高については、平成21年度末が69億円、平成22～24年度末が70億円、平成25年度末が74億円、平成26年度末見込みが75億円と増加しており、直近の数年間においては、収支の均衡が図られております。

今後の収支見込みにつきましては、中心市街地活性化の核事業である明石駅前南地区市街地再開発事業、中学校給食の実施、土地開発公社の廃止に伴う借入金の返済などの支出があることから、平成32年度には財源不足を補うための基金が無くなることが推計されます。

このため、本市では、平成26年度から平成35年度までの明石市財政健全化推進計画において、「10年間での収支均衡」と「10年後の基金残高70億円を確保」を数値目標として掲げ、収支改善を図ることとしています。

特に、総人件費については、引き続き、総職員数の削減に努めるとともに、地域手当の引き下げ等による給与の適正化に取り組みます。

#### 4 これまでの報酬等の決定の考え方を採用した場合の改定率について

##### (1) 特別職の給料月額

「一般職の部長級職員の給料月額改定率を参考とする。」を基本とした場合、本年度の人事院勧告を踏まえた給与改定及び給与制度の総合的見直しによる部長級職員の給与改定率である $\Delta 0.4\%$ に準じた引き下げを行う。

##### (2) 常勤の特別職の退職手当

「県下で最も低い兵庫県市町村職員退職手当組合の支給割合を参考とする。」を基本とした場合、兵庫県市町村職員退職手当組合の市長・副市長の支給割合が $\Delta 100$ 分の $1$ 、教育長・公営企業管理者の支給割合が $\Delta 100$ 分の $0.5$ の引き下げとなることから、これに準じた引き下げを行う。

##### (3) 議員の報酬

「年収ベースでの部長級職員との均衡を考慮し、常勤特別職の改定率に準ずる。」を基本とした場合、議員の年収が部長級職員の平均年収を上回る額に相当する率である $\Delta 0.28\%$ に準じた引き下げを行う。

上記を踏まえた具体的な報酬額等は、P5「資料」のとおりです。

## (参考) 明石市特別職等の給与改定率反映後の報酬額等について

		月 額			期末手当			年間支給額			退職手当(※)				1期分支給額			
		額	H26順位		額	H26順位		額	H26順位		支給率	額	H26順位		額	H26順位		
			県下	特例		県下	特例		県下	特例			県下	特例		県下	特例	
現 行	市長	1,084,000	9	11	5,268,240	7	7	18,276,240	8	8	0.41	21,333,120	6	24	94,438,080	7	19	
	市長(30%カット)	758,800	27	36	3,687,768	23	32	12,793,368	26	36	0.41	14,933,184	25	32	66,106,656	27	33	
	副市長	895,000	8	12	4,349,700	6	8	15,089,700	8	9	0.25	10,740,000	6	26	71,098,800	7	13	
	副市長(16%カット)	751,800	15	33	3,653,748	12	26	12,675,348	14	33	0.25	9,021,600	13	35	59,722,992	14	32	
	教育長	733,000	8	26	3,562,380	6	17	12,358,380	8	23	0.22	7,740,480	4	21	57,174,000	7	20	
	公営企業管理者	681,000	7	20	3,309,660	5	13	11,481,660	7	16	0.20	6,537,600	3	15	52,464,240	6	17	
	常勤監査委員	528,000	5	19	2,566,080	5	15	8,902,080	5	18	0.185	4,688,640	4	11	40,296,960	5	16	
	議長	732,000	7	6	3,557,520	7	4	12,341,520	7	6								
	副議長	667,000	5	6	3,241,620	6	5	11,245,620	6	6								
議員	602,000	6	8	2,925,720	6	8	10,149,720	6	9									
給 与 改 定 率 反 映 後 の 額	市長	改定率 △ 0.46 %	1,079,000	9	13	5,243,940	7	8	18,191,940	8	9	0.4	20,716,800	7	26	93,484,560	7	20
	市長(30%カット)	改定率 △ 0.46 %	755,300	27	36	3,670,758	23	32	12,734,358	26	36	0.4	14,501,760	25	35	65,439,192	27	33
	副市長	改定率 △ 0.45 %	891,000	9	12	4,330,260	6	8	15,022,260	8	9	0.24	10,264,320	7	27	70,353,360	7	14
	副市長(16%カット)	改定率 △ 0.45 %	748,400	16	33	3,637,224	12	26	12,618,024	14	33	0.24	8,621,568	17	36	59,093,664	15	32
	教育長	改定率 △ 0.41 %	730,000	8	26	3,547,800	6	18	12,307,800	8	23	0.215	7,533,600	4	22	56,764,800	7	21
	公営企業管理者	改定率 △ 0.44 %	678,000	7	21	3,295,080	5	13	11,431,080	7	16	0.195	6,346,080	3	17	52,070,400	7	17
	常勤監査委員	改定率 △ 0.38 %	526,000	5	19	2,556,360	5	15	8,868,360	5	19	0.18	4,544,640	4	11	40,018,080	5	16
	議長	改定率 △ 0.27 %	730,000	7	6	3,547,800	7	4	12,307,800	7	6							
	副議長	改定率 △ 0.30 %	665,000	6	6	3,231,900	6	5	11,211,900	7	6							
議員	改定率 △ 0.33 %	600,000	6	8	2,916,000	6	8	10,116,000	7	9								
差 額	市長	△ 5,000	0	△ 2	△ 24,300	0	△ 1	△ 84,300	0	△ 1	△ 0.01	△ 616,320	△ 1	△ 2	△ 953,520	0	△ 1	
	市長(30%カット)	△ 3,500	0	0	△ 17,010	0	0	△ 59,010	0	0	△ 0.01	△ 431,424	0	△ 3	△ 667,464	0	0	
	副市長	△ 4,000	△ 1	0	△ 19,440	0	0	△ 67,440	0	0	△ 0.01	△ 475,680	△ 1	△ 1	△ 745,440	0	△ 1	
	副市長(16%カット)	△ 3,400	△ 1	0	△ 16,524	0	0	△ 57,324	0	0	△ 0.01	△ 400,032	△ 4	△ 1	△ 629,328	△ 1	0	
	教育長	△ 3,000	0	0	△ 14,580	0	△ 1	△ 50,580	0	0	△ 0.005	△ 206,880	0	△ 1	△ 409,200	0	△ 1	
	公営企業管理者	△ 3,000	0	△ 1	△ 14,580	0	0	△ 50,580	0	0	△ 0.005	△ 191,520	0	△ 2	△ 393,840	△ 1	0	
	常勤監査委員	△ 2,000	0	0	△ 9,720	0	0	△ 33,720	0	△ 1	△ 0.005	△ 144,000	0	0	△ 278,880	0	0	
	議長	△ 2,000	0	0	△ 9,720	0	0	△ 33,720	0	0								
	副議長	△ 2,000	△ 1	0	△ 9,720	0	0	△ 33,720	△ 1	0								
議員	△ 2,000	0	0	△ 9,720	0	0	△ 33,720	△ 1	0									

※ 改正後(案)の退職手当額については、平成28年4月から、兵庫県市町村退職手当組合に準じて、退職手当額の基礎となる支給率を引き下げた場合の金額です。